

# 耕種農業職種に従事する外国人技能実習生の 安全と健康確保に向けて



技能実習生が来日中、ケガや病気をせずに技能等の修得が図れるよう、  
関係者が力を合わせてその環境作りに努めましょう！

# 目 次

1	作業の安全及び健康確保対策全般	1
2	服装の正しい着用、保護具の正しい使用	3
3	4 S（整理、整頓、清掃、清潔）の修得	5
4	農業機械（乗用型、歩行型）の安全な取扱い	7
	（1）全般	7
	（2）乗用型、歩行型トラクターの取扱い	9
5	農用運搬車の安全な取扱い	11
6	刈払機の安全な取扱い	13
7	農業用設備を用いた作業の安全確保	15
8	農機具・道具を用いた作業の安全確保	17
9	農薬の正しい取扱い	19
10	熱中症予防対策の推進	21
11	腰痛予防対策の推進	23
12	交通事故の防止	25
13	技能実習生とのコミュニケーションの進め方	27
14	その他	29
	（1）脳・心臓疾患予防対策の推進	30
	（2）緊急事態が発生した場合の対応	31
	（3）宿舎の安全衛生確保	32

## ● 制度の基本的理念を理解しよう！

日本で技能等の修得を図りそれを母国に持ち帰り普及することが制度本来の趣旨です。よって、ケガや病気による中断といった事態が生じることのないよう、関係者は日頃より細心の注意を払いましょう。

## ● 技能実習生の労働災害や死亡事故が発生！

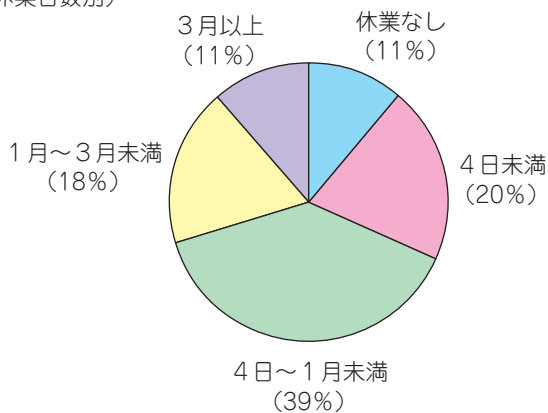
### ● 耕種農業労働災害発生状況（2009年度以降）

（性別）

年度	2009	2010	2011	計
男	7	8	12	27
女	3	7	7	17
計	10	15	19	44

※毎年10件以上発生しており、最近増加傾向を示しています。

（休業日数別）



※休業1ヵ月以上の重篤な事故が約3割を占めています。（死亡はありません）

### ● 耕種農業死亡事故発生状況（2009年度以降）

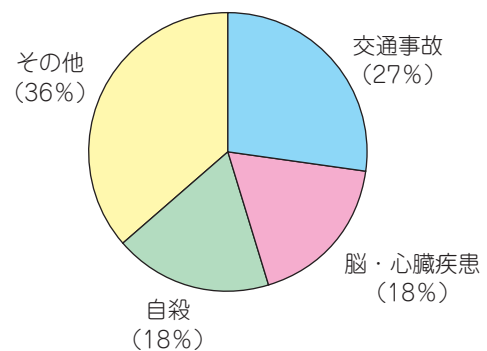
（性別）

年度	2009	2010	2011	2012	計
男	4	0	1	4	9
女	0	1	1	0	2
計	4	1	2	4	11

※毎年死亡事故が発生しています。

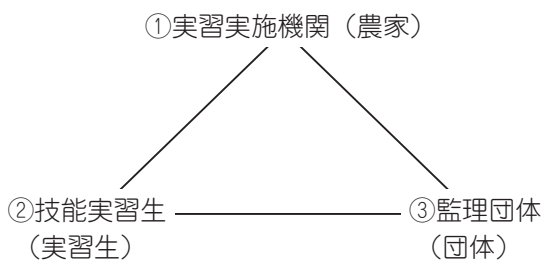
2012年度は本年2月末までの数字です。

（原因別）



※交通事故や脳・心臓疾患等の防止に注意が必要です。

## ● 技能実習生の安全と健康確保を推進するトライアングル



- ①雇用関係がスタートすれば農家は労働安全衛生法の事業者となります。
- ②上記①に伴い実習生は労働者となります。
- ③団体は入管法令に基づく責任と監理が求められます。

### ①農家が推進すべき主な項目

- ・事業者として実習生の作業の安全と健康の確保に向けた各種措置を実施
- ・安全衛生作業も含めた実習生の技能等の修得を推進

### ②団体が推進すべき主な項目

- ・農家が労働安全衛生法に違反しないよう必要な支援を実施
- ・技能等の修得促進に向け農家、実習生に対して必要な支援を実施

### ③実習生が推進すべき主な項目

- ・農家及び団体の安全衛生確保に向けた取組に協力し、自ら率先して安全と健康確保に努める。
- ・平素より規則正しい生活を送り、制度本来の趣旨である技能等の修得に努める。

# 1 作業の安全及び健康確保対策全般

## ○農家が実施すべき主な事項

### ①安全衛生教育の実施

怪我や病気にかかることなく技能実習を進めるために必要な知識の修得に向け、実習生に対する安全衛生教育を行う。

◎例→雇入れ時の安全衛生教育、危険・有害業務に関する特別教育等

### ②農業機械、設備の安全確保

実習生が用いる農業機械や設備について、安全装置の設置等による安全確保に留意する。

◎例→機械の原動機、歯車、ベルト等の覆い、囲い等

### ③作業方法や作業場所から生じる事故の防止

実習生の作業方法や作業場所から生じる危険防止対策を推進する。

◎例→高所作業の墜落防止、伐木作業における危険防止等

### ④関係法令に定める必要な資格の取得や教育の実施

危険有害業務に従事させる場合は、資格の取得や特別教育の実施に留意する。とりわけ、資格の必要な業務に無資格で就かせてはならない。

◎資格の必要な業務の例→最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務、最大荷重1トン以上のショベルローダーの運転業務等

### ⑤定期点検による機械・設備の性能保持

農業用機械や設備について定期点検による性能保持を図り、安全確保に留意する。

### ⑥健康診断の実施による健康の確保

実習生に対して、健康診断の実施による健康管理の徹底を図る。

◎例→雇入れ時の健康診断、定期健康診断等

### ⑦技能修得の促進

技能実習指導員を配置し、技能等修得に向けた実習生に対する指導を行う。

## ●災害事例

①ビニールハウスのビニールシートを張り替え作業中に転落し負傷。

②伐木作業中、倒れた木に挟まれ負傷。

③フォークリフトを無資格で運転していて溝に落輪し負傷。

# 安全衛生の基本的事項を理解しよう！

- 作業手順確認
- 健康診断受診
- 作業指示の遵守
- 規則正しい生活  
(食事・睡眠・適度な運動)
- 不安全行動をしない
- 技能等を修得
- 職務に専念
- 日本語修得



墜落防止に気を付ける！



不安全行動をしない！



必要な資格を取得！

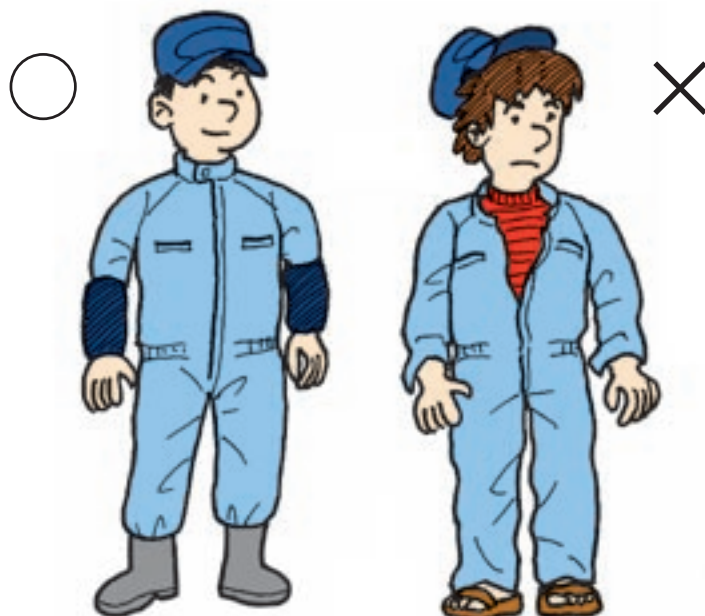
## 2 服装の正しい着用、保護具の正しい使用

### ○農家が実施すべき事項

- ①実習生に行わせる作業の種類に応じて、安全を考慮したふさわしい作業服、作業帽、安全靴を準備し、これらを正しく着用させてから作業に臨ませる。
  - ・夏服の上着の裾はズボンの中に入れさせる。
  - ・袖口のボタンは常時とめさせる。
- ②服装はたえず清潔にし、ボタンのとれたものや、ほころびなどはすぐに直させる。ボタンがとれていたり、ほころびは機械の回転部分に巻き付かれたりする原因となるのですぐに直させる。
- ③ポケットに刃物や発火しやすいものを入れないように注意する。また、これらを仕事に使用した場合は、必ず元の置き場に置かせる。
- ④作業内容に応じて安全衛生確保に必要となる保護帽、手袋、マスクなどの保護具を配付し、これらを着用させる。
  - ・保護帽のあごひもはしっかり締めさせる。
  - ・手袋は、機械への巻き込まれ災害が発生しないよう注意して使用させる。

## 正しい服装、保護具の着用が自分の身を守る！

(だらしない服装は危険の元)



- 決められた保護具は必ず着用する
- ・作業手順を守ろう
- ・いつも点検を忘れずに



## 3 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の修得

### ○4Sの意味

- ① 4Sとは
  - ・「整理」(Seiri)、「整頓」(Seiton)、「清掃」(Seisou)、「清潔」(Seiketsu)の頭文字をとったものである。
  - ・4Sの取組は単に衛生面の確保に止まらず、作業にゆとりを生むことで農作業を一層安全に行うことが可能となる。さらに作業能率の向上による経営面でのプラス効果も期待できる。
- ② 「整理」とは
  - ・モノを要るものと要らないものに分け、要らないモノを捨てることである。
  - ・手順を決めて不要なモノを整理するようにしつける。
- ③ 「整頓」とは
  - ・作業がやりやすく安全を考慮した置き方、置き場所を考え配置することである。
  - ・準備段階でどうしたら散らかさないで作業できるか作業の順序ややり方を工夫させる。
- ④ 「清掃」とは
  - 身の回り、空気をきれいにして、衣服や作業場のゴミ・汚れ等をもとから取り除くことである。
- ⑤ 「清潔」とは
  - 整理、整頓、清掃を繰り返し、衛生面を確保し、快適な状態を実現・維持することである。

### ○農家が実施すべき事項

- ① 後片付けの徹底
  - 仕事が終わった時は、散らかったモノがないように後始末をさせる。
- ② 保管してはならない場所
  - 通路、出入口、非常口、および消火器などの前にはモノを置かせない。
- ③ 保管場所の確保及び保管方法の確立
  - 農業機械や農機具などを保管するため必要なスペースを確保し、定められた場所（位置）に保管方法を決めて置かせる。なお、雑然とした格納庫は事故の元なので、十分な明るさと換気の確保に留意する。
- ④ 形状に応じた保管の実施
  - 長いモノは、立てかけずに横にして置き、丸くて転がりやすいモノは、くさびなどで歯止めをしておく。
- ⑤ 刃物類の保管方法
  - 刃部に覆いを設けることに留意する。



## 4S（整理、整頓、清掃、清潔）は安全の第一歩！

農機具は定められた位置  
に洗ってしまおう

刃物には覆いをしよう



日本の安全文化の基礎である  
4Sを体で覚えよう

## 4 農業機械（乗用型、歩行型）の安全な取扱い

### (1) 農家が実施すべき事項（全般）

#### ① 実習生の適正配置

実習生に取り扱わせる農業機械の対象範囲を明確に定め周知徹底を図る。その際は、作業に伴う危険性や実習生の経験年数、技能修得状況等を勘案し、安全上無理のない配置とする。併せて、従事させる作業内容に応じて必要となる免許の取得や安全教育を行う。

#### ② 作業開始前の段取り

事前に一日の作業計画を定め、作業手順を確認の上実施することにより、安全かつ効率的な作業を実現を図る。

#### ③ 複数人の共同作業における取扱い

同じほ場や施設内で複数人が作業する場合は、作業指揮者を定めその指示の下、作業をさせる。併せて、作業に必要な合図を定め周知を図る。とりわけ、電源を入れたりエンジンをかけたりする際は慎重に行わせる。

#### ④ 定期点検による性能の保持

定期的に自主点検を行い、安全面での性能保持を図る。

#### ⑤ 安全カバーのメンテナンス

安全カバーを取り外し点検整備を行った後は、直ぐに元の状態に戻すよう徹底を図る。

#### ⑥ 後退時の安全確保

作業中にバックする時は、背後に障害物がないことを確認し、クラッチをゆっくりとつなぐよう徹底を図る。

#### ⑦ 運転者への声かけ方法

運転者に用事ある時は、後ろからではなく前から声をかけて近づくよう徹底を図る。

## 作業開始前の段取りが1日の仕事を左右！

作業計画を確認



作業開始前に服装・保護具をセルフチェック

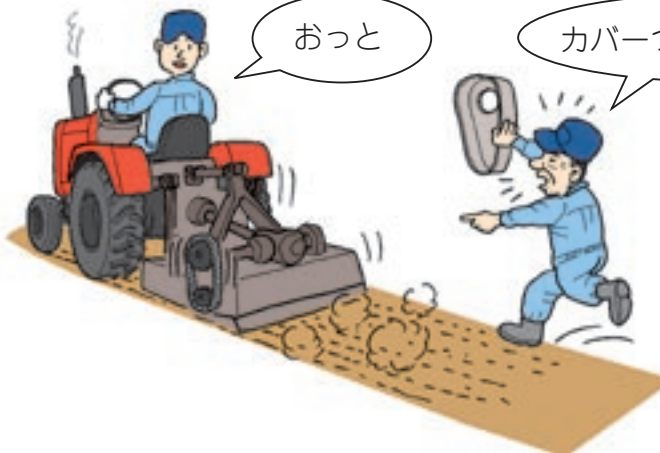
ピー



共同作業では必ず合図を確認してから作業しよう

おっと

カバーつけ忘れてるよ！



外した安全カバーは必ず元の状態に復旧して作業

## (2)農家が実施すべき事項

### (乗用型トラクター)

#### ①運転業務の取扱いの明確化

実習生に運転させる場合は、運転者として指名する。また、指名した者以外は運転しないようキー保管等の安全管理の徹底を図る。

#### ②運転開始時の安全確保

エンジンをかける、作業機に動力をつなぐ、発進するなどの際は、安全確認のため声をかけあう、警報機を鳴らす等の合図を定め周知を図るとともに、運転者には周辺に人がいないことを確認させる。

#### ③補助作業時の安全確保

補助作業に従事させる場合は、動いている機械や回転部には近付かないよう徹底を図る。なお、補助作業者の体格、体力を考慮して、作業負担が過重とならないよう作業速度等を調整する。

#### ④作業機のトラブル時等の対応方法

作業機への巻きつき、詰まりの除去や資材の補充は、作業部停止だけでなく、エンジンの停止を確認して行わせる。

#### ⑤収穫物等を運搬車に移し替える作業の安全確保

収穫物等を運搬車に移し替える際は、衝突や人の挟まれ等に注意しながら行わせる。作業機や積載された荷物によって周囲が見えにくい場合には、誘導者を定めてその誘導に従わせる。

### (歩行型トラクター)

#### ①後進時の安全確保

後進時には、転倒して作業機に巻き込まれたり、機械と物との間に挟まれたりする危険性があるので、周囲の状況を十分確認させる。とりわけ、エンジンの回転が高いまま後退発進するとハンドルが跳ね上がって体ごと持ち上げられ、後方に障害物があると危険なので注意喚起を図る。

#### ②ロープスタート式の取扱い

ロープスタート式の場合は、ロープを引く方向の安全確認を行わせる。他人に当たるだけでなく、狭い場所では肘や手を他の機械や建物にぶつける危険性がある。

## ●災害事例

①無免許で道路を走行中、トラクターとともに土手下に転落し死亡。

②ごぼう掘り機のVベルトに手を挟まれて負傷。

③挟まった草等を除去する際、オペレータが誤って乗用甘藷収穫機を始動させたため手を挟んで負傷。

④排出口に溜まった葉等を除去しようと手を出したところ、惰性で回転していた枝豆収穫機に手を触れ負傷。

## 農業機械の運転には細心の注意を払う！

運転者に用事がある時は、前から声を掛ける



畝立てや移植時などにおいて、トラクターや耕耘機、管理機の補助作業を行う場合、動いている機械や回転部には近付かない

指名された者以外は運転しない



機械が詰まってもエンジンが止まるまでは触らない



歩行型の農業機械の運転では、後方の状況確認に注意

## 5 農用運搬車の安全な取扱い

### ○農家が実施すべき事項

#### ①積荷の適切な取扱い

- ・定められた積載量を超えて荷物を積載させない。
- ・荷崩れや転倒のおそれがあるので、積荷を荷台からはみ出させない。
- ・荷は荷台全体に均等に載せロープ等で確実に固定させる。特に、コンテナを数段重ねる場合は確実に固定させる。

#### ②積み込み作業における安全確保

荷台に荷を積み込む際は、手を荷台と荷物に挟まれないよう注意喚起を図る。

#### ③荷台上の作業の安全確保

- ・トラックも含め荷台上の作業は転落による事故防止に注意する。
- ・とりわけ、雨の日などは長靴に泥が付着し足もとが滑りやすくなるので、注意を喚起する。
- ・荷台上での作業に際しては、保護帽の着用にも留意する。
- ・荷台への飛び乗りや飛び降りといった不安全行動はしないよう徹底を図る。

#### ④歩行型機械の安全確保

後進時、人の挟まれ、転倒、ひかれ等が生じないように、路面状態、後方の障害物に注意させる。

### ●災害事例

①トラックの荷台から飛び降りた際、着地時にバランスを崩し負傷。

②トラックのあおりを外し荷物を下ろした後、あおりを戻したが不完全だったため外れてしまい、頭部に当たり負傷。

## 荷台から転落しないよう注意！



荷台への飛び乗り  
や飛び降りといっ  
た不安全行動は行  
わない

雨の日などは長靴に  
泥が付着して滑りや  
すいので、荷台から  
転落しないよう注意  
して作業を行う

荷の積み込み作業に当たっては、手を荷  
台と荷物に挟まれないこと、足をキャタ  
ピラに挟まれないことに注意する



## 6 刈払機の安全な取扱い

### ○農家が実施すべき事項

#### ①作業手順の作成及び周知徹底

あらかじめ作業手順を定め、実習生に徹底を図る。

#### ②適切な機種を選択

作業に適した構造、強度を有する刈払機を選択する。

#### ③作業開始前の点検

作業開始前に、刈刃の損傷、変形の有無、緊急離脱装置、飛散防護装置の機能等を点検させる。

#### ④作業開始前の異物の除去

作業を安全に行うため、作業場所周辺の木々の枝や空き缶、石、ペットボトル等の異物をあらかじめ除去させる。

#### ⑤適切な服装、保護具の着用

保護帽、防じん眼鏡、防じんマスク、耳栓、袖の締まった長袖の上着、袖の締まった長ズボン、防振手袋、滑りにくい丈夫な履物を着用させる。

#### ⑥操作者との接近による事故防止

- ・操作者から5 m以内を危険区域とし、この区域に他の者を立ち入らせない。
- ・操作者に用事があり声をかける場合は、前方から行わせる。
- ・後ろより声をかけざるを得ないことが想定される場合は、長い棒を用いて接近を知らせる等、安全な方法を定めその周知徹底を図る。

#### ⑦作業場所を移動する際の措置

刈払い場所を変えるため等で移動する場合は、原則としてエンジンを停止させる。

#### ⑧安全衛生教育の実施

実習生に刈払機を取り扱わせる際は安全衛生教育を実施する。

#### ⑨用途外の使用による事故防止

草刈り以外には用いないよう徹底を図る。



## 刈払機は危険がいっぱい！



作業の安全に配慮した服装・保護具の着用



作業開始前には  
空き缶などの異物を拾う



声かけは、前から  
安全な方法で行う

## 7 農業用設備を用いた作業の安全確保

### ○農家が実施すべき事項

#### ①危険箇所への安全装置の設置

設備のチェーンやギヤなどの動力伝導装置、挟まれ巻き込まれなどの危険のある回転部分、裁断機の刃物などにはカバーや囲い等の安全装置を設ける。

#### ②安全装置の有効保持

安全装置は常に有効な状態に保ち、勝手に取り外したり、位置を変えたりさせない。また、点検や整備で外した後は、必ず元の状態に復旧させ外したまま作業をさせない。

#### ③機械の稼働部分への接触防止

稼働中の機械の作業部分やベルト、刃物など鋭利な部分などには、いかなる場合でも触らないよう徹底を図る。

#### ④点検清掃作業等における停止措置の徹底

機械設備に不具合が発生し点検清掃等が必要となった場合、まず電源をオフにし、その停止を確認した上で、必要な作業を行わせること。その際、メインスイッチには「掃除中、触るな」といった表示を行うことにより誤操作の防止を図る。

#### ⑤共同作業における作業者間の連携確保

故障や臨時の作業、共同作業などは、作業手順・役割・合図の方法などをあらかじめ打合せ、指揮者の指示の下、打合せ内容に従い作業をさせる。

#### ⑥母国語表示による作業の安全確保

選別機、包装機等の重要な操作ボタンや危険箇所には適宜母国語表示を加えることにより、言葉を原因とした誤操作等の防止に留意する。

#### ⑦用途外の使用による事故防止

各設備の用途について説明し、用途以外には用いないよう徹底を図る。

#### ⑧通路の安全確保

電気コードは感電やつまづきの原因となるので、通路上に配置しない。

### ●災害事例

①野菜の選別作業中、詰まっているゴミを除去しようとして、選別機のコンベアの駆動部に手を入れたところ、ギヤに巻き込まれ負傷。

②包装ラップを切断しようとして自動包装機の手動ボタンを押した時、野菜の束が少し崩れ切断される位置となってしまったため、直そうととっさに手を入れたら、作動していた切断部に挟まれ負傷。

## 動力部に挟まれ・巻き込まれないよう注意！

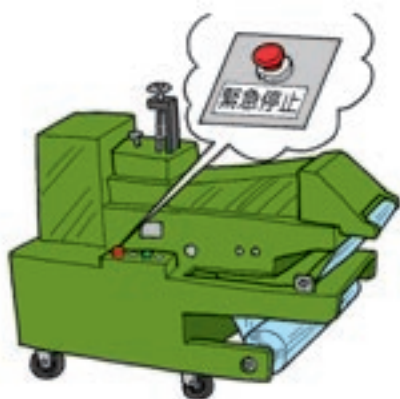
安全装置（カバー）を勝手に外さない



点検整備で運転停止中はスイッチに触らない



操作スイッチの母国語表示例（自動包装機）



不具合で機械が止まったら、先ず電源をOFF



通路に延びた電気コード等に注意

## 8 農機具・道具を用いた作業の安全確保

### ○農家が実施すべき事項

#### ①ハシゴ

- ・ 転倒・転落防止に注意する。
- ・ 立てる地面をしっかり踏み固めさせる。
- ・ 立てる角度が垂直とならないよう注意する。
- ・ 木製ハシゴの場合は、材料が劣化していないかを確認させる。
- ・ 場所や高さに応じて移動式足場や高所作業車の使用を考慮する。

#### ②脚立

- ・ 転倒・転落防止に注意する。
- ・ 立てる脚もとの地面をしっかり踏み固めさせる。
- ・ 脚を広げる際は、必ずストッパーをかけて開脚角度を固定させる。
- ・ 天板に乗って作業をさせない。
- ・ 脚の基礎部や踏面が変形したものは使用させない。
- ・ 安易に使用させるのではなく、場所や高さに応じて移動式足場や高所作業車の使用を考慮する。

#### ③包丁、鉋、鎌、槌、フォーク、鋤、鍬等

- ・ 刃部への接触防止に注意する。
- ・ 使用しない時は、刃部にカバー付けて、目のつきやすい場所に保管させる。
- ・ 柄から刃物等が抜けないう、がたつきを点検させる。
- ・ 切子等が人のいる方向に飛散したり、器具が周囲の人に接触しないように作業位置、方向を工夫させる。必要であれば、対象物を固定する治具や作業台を使用させる。

#### ④用途外の使用による事故防止

各農機具、道具の用途について説明し、用途以外には用いないよう徹底を図る。

### ●災害事例

- ①大根収穫時、包丁で指を切った。

# 使い勝手のよい道具にこそ危険が潜んでいる！

ハシゴの足元、  
立てる角度に  
注意



×



○

×



脚立のストッパーは必ずかける  
天板に乗って作業はしない  
軟弱な地盤はしっかり踏み固めて使用

## 9 農薬の正しい取扱い

### ○農家が実施すべき事項

#### ①適切な服装、保護具の着用

- ・ 作業者に肌をむき出しにしない防除用の作業服、マスク、手袋、眼鏡を使用させる。
- ・ 手ぬぐいを使う方法は効果が期待できないのでマスク代わりに使用させない。

#### ②気象状況等を踏まえた散布の実施

- ・ 風向きにより散布方法を変え、作業者はもとより周辺の住宅にも農薬の影響を及ぼさないよう注意する。
- ・ 背負い散布や多口ホース噴頭散布といった作業は、風下から風上に向かって移動させる。
- ・ 畦畔からは風上に立って散布させる。
- ・ 漂流飛散しにくい機能をもった防除機や農薬を使用させる。

#### ③使用する農薬の事前チェック

使用する農薬の説明書をよく読み、使用方法や使用上の注意を理解し必要な指示を行う。農薬も改良により使用方法が変わることがあるので、必ず読んで確認しておく。

#### ④散布後の体調管理

農薬散布後に実習生が体調に異常を感じたら、自己診断に頼らず直ちに病院・診療所に行って医師の診断と手当を受けさせる。

#### ⑤散布で残った農薬の処理

散布終了後の残った農薬による環境汚染に注意する。自然破壊、環境汚染をしない方法によるタンク洗浄や農薬廃棄を行わせる。

#### ⑥保管場所の確保及び管理の徹底

鍵のかかる保管場所を確保し管理の徹底を図ることにより、誤飲等の事故防止を図る。

## 農薬作業では自ら中毒しないよう防護！

### 散布時の装備



## 10 熱中症予防対策の推進

### ○農家が実施すべき事項

#### ①身体を冷やす物品、設備の設置

高温多湿作業場所またはその近隣には、水、冷たいおしぼり、水風呂、シャワー等の身体を適度に冷やすことのできる物品および設備を設ける。

#### ②飲料水等の備付け

水分および塩分の補給を定期的かつ容易に行えるように飲料水の備付け等を行う。

#### ③作業時間、作業強度の取扱い

- ・連続して作業を行う時間を短縮する。
- ・身体作業強度が高い作業は避ける。

#### ④水分及び塩分の定期的な摂取

本人の自覚症状の有無にかかわらず、作業前後における水分および塩分の摂取および作業中での定期的な摂取を指導する。

#### ⑤適切な服装、防止等の着用

- ・熱を吸収しまたは保熱しやすい服装は避け、透湿性および通気性の良い服装を着用させる。
- ・直射日光下では通気性の良い帽子等を着用させる。

#### ⑥ハウス内における対応

- ・室温等のこまめなチェックにより、作業環境に応じた無理のない作業の実施を心がける。
- ・ペアによる作業を心がけ、1人作業はできるだけさせない。

#### ⑦労働衛生教育の実施

作業に従事する実習生に必要な労働衛生教育を行う。

#### ⑧緊急時の対応体制の確立

- ・病院、診療所等の所在地及び連絡先を把握する。
- ・緊急連絡網を作成し周知をしておく。

#### ⑨救急措置

- ・熱中症を疑わせる症状が現れた場合は、救急措置として涼しい場所で身体を冷やし、水分及び塩分の補給等を行う。
- ・必要に応じ救急車を要請し、又は医師の診察を受けさせる。



# 炎天下やハウス内での作業は熱中症に注意！

## 熱中症の予防治法

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！



### 【暑さをしのぐ服装】

- 帽子の着用
- 通気性の良い衣類の着用



### 【水分・塩分補給】

- こまめな水分・塩分補給
- 気温の高い時間は作業をしない
- こまめな休憩



### 【熱中症になりにくい室内環境】

- ハウスや畜舎等の換気
- 遮光や断熱材の施工等による温度上昇の防止



## 熱中症になった時の処置は・・・



1. 涼しい場所に避難させる
2. 衣服を脱がせ、身体を冷やす
3. 水分・塩分を補給する
4. 自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう



## 11 腰痛予防対策の推進

### ○農家が実施すべき事項

#### ①作業動作の注意事項

- ・腰部に負担のかかる動作を行う際には、姿勢を整え、かつ、急激な動作を避けるよう徹底を図る。
- ・持ち上げる、引く、押す等の動作は、膝を軽く曲げ、呼吸を整え、下腹部に力を入れながら行うよう徹底を図る。
- ・頸部または腰部の不意なひねりは可能な限り避け、動作に合わせて視線も移動するよう徹底を図る。

#### ②作業方法の改善、工夫

- ・不自然な姿勢とならず正面を向いて作業ができるよう、作業台等の高さや対面角度の調節等を行う。
- ・不自然な姿勢を取らざるを得ない場合は、適宜身体を保持する台等を使用させる。
- ・立位、椅座位等において、同一姿勢を長時間とらせないように配慮する。

#### ③手持運搬作業における注意事項

合計の運搬量に気を付ける。1回あたりは軽くても回数が増えれば腰への負担は大きくなるので、軽い場合こそむしろ作業姿勢に気を付けるよう注意喚起を図る。

#### ④作業に使用する靴

足に適合した作業靴を選ばせる。ハイヒールやサンダルは使用させない。

#### ⑤休憩設備の確保

横になって安静を保つことのできる十分な広さを有する休憩設備の確保に努める。

#### ⑥作業開始前の準備体操

腰痛予防も含め健康確保の観点より、作業開始前に体操を実施させる。

#### ⑦補装具の使用

腰ベルト等の使用も考慮する。

重量物運搬や不自然な姿勢の作業は腰痛に注意！

荷を体に近づける

ヒザより低い荷を持ち上げる時は腰を落として



運搬台車があれば利用する



手作業の工夫も必要



一度に運ばず小分けして運ぶことも



## 12 交通事故の防止

### ○農家が実施すべき事項

#### ①交通関係法規の遵守の徹底

日常生活も含め、実習生に対し日本における交通法規の周知を図り、無免許運転等の事態が生じることのないよう、法令遵守について徹底を図る。

#### ②自転車の正しい乗り方に関する安全教育

日本における自転車の正しい乗り方について、実習生に安全教育を行い周知徹底を図る。

#### ③自転車の点検整備による性能の保持

実習生が使用する自転車について、点検整備による必要な性能の保持に努める。

#### ④自転車の夜間走行に関する注意の喚起

- ・実習生が夜間に自転車走行する場合は、事故に遭遇しないよう注意喚起を図る。
- ・自転車で走行していることが周辺にいる乗用車等に伝わるようライト点灯、反射板の取り付け等の徹底を図る。
- ・夜間の自転車走行や道路を歩行する際は、目立つ服装の着用についても注意喚起を図る。

### ●災害事例

①勤務終了後、別の農家にいる友人を訪ねた帰り、宿舎に向かって自転車で夜間走行中、乗用車と接触し死亡。

②自転車で仕事場所のハウスに向かう途中、雪のため自転車のタイヤがスリップしたため転倒し負傷。

# 暗い環境下での自転車走行はとりわけ注意！

## 自転車は、 車道が原則、歩道は例外

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがって、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。



## 車道は左側を通行



自転車は道路の左端に寄って通行しなければなりません。

## 歩道は歩行者優先で、 車道寄りを徐行

歩道では、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。



## 安全ルールを守る

### ■ 飲酒運転は禁止

自転車も飲酒運転は禁止。



### ■ 夜間はライトを点灯、 目立つ服装の着用

夜間は、前照灯及び尾灯（又は反射器材）をつけ目立つ服装の着用にも留意。



### ■ 信号を守る

信号は必ず守る。「歩行者・自転車専用」信号機のある場合は、その信号に従う



### ■ 交差点での一時停止と安全確認

一時停止の標識を守り、狭い道から広い道に出るときは徐行。安全確認を忘れずに。



## 運転中の携帯電話

やめましょう！

## 傘さし運転



○夜間等道路が暗い状況における歩行や自転車走行では、周囲に本人がいることが伝わるよう目立つ服装の着用にも注意

## 13 技能実習生とのコミュニケーションの進め方

### ○農家が実施すべき事項

#### ①コミュニケーションを考慮した安全衛生対策の推進

実習生の言葉や生活習慣の違い等を踏まえ、実習生とのコミュニケーションを考慮した安全衛生対策の推進を図る。

#### ②安全に係る用語、注意事項、各種標識等の取扱い

作業の安全に係る用語や注意事項、各種標識等の重要事項については、理解に必要となる日本語教育はもとより、実習生がその内容を理解できるよう母国語による記載も考慮する。

#### ③入国初期段階における教育の重要性

- ・実習生の労働災害は入国当初の1年目が多発傾向にあるので、作業に不慣れな段階における災害防止に向け、雇入れ時の安全衛生教育等による細かなフォローに留意する。

#### ④指示内容の理解度確認の必要性

日本での経験が十分でない実習生に作業指示を行う場合は、本人が理解できるまで懇切丁寧に教える。とりわけ、危険を伴う作業や重要な作業は本人の作業状況を見守り、指示した内容を十分理解できていることを確認する。

#### ⑤原点に立ち返った安全作業の推進

日本での経験のある程度積み、作業に慣れた段階では油断が事故を誘発する原因となりかねないので注意を払い、在留期間にかかわらず常に原点に立ち返った安全作業を心がけるよう指導する。

# 言葉や生活習慣の壁を乗り越えて正しく学ぼう！

日本の生活習慣に早く慣れ、日本における作業の進め方の理解に努める

まず見ていて下さい  
こうやるんです

ナルホド!!



作業指示が十分理解できない時は、そのままとせずわかるまで内容をよく確認する

作業に慣れた段階でも決して油断せず、正しい作業手順に基づいた安全作業を常に心がける



平素より日本語能力の向上を図り、作業内容や指示が日本語で理解できるように努める

## 14 その他

### (1) 脳・心臓疾患予防対策の推進

#### ○農家が実施すべき事項

- ①実習生の労働時間の把握管理を行う。
- ②把握した就労状況に基づき、実習生が過重労働とならないための取組みを推進する。
- ③JITCOで開発した「脳・心臓疾患による死亡（過労死等）防止対策チェックシート」を活用し、長時間労働といった労働環境の危険要因、身体の異常といった健康管理の危険要因、平素の不規則な生活といった日常生活の危険要因の排除に努める。

### (2) 緊急事態が発生した場合の対応

#### ○農家が実施すべき事項

- ①緊急時の連絡体制について整備を図る。とりわけ、休日、夜間の緊急連絡網を明確とし、実習生に周知を図る。（例→緊急連絡用カードの作成及び実習生への配付等）
- ②緊急事態が発生した場合、救急車が到着するまでの応急手当が重要となることから、実習生に対し救急処置に関する講習の受講等を考慮する。
- ③緊急時に備えて実習生に対しても機械本体や作業機の動力遮断方法を教えておく。さらに、非常事態に備えて防災訓練、避難訓練の実施に留意する。
- ④落雷等の悪天候の際は、速やかに建物の内部など安全な場所に避難させ、木の下には避難しないよう周知を図る。

### (3) 宿舍の安全衛生確保

#### ○農家が実施すべき事項

- ①実習生が快適な日常生活を送ることができよう、宿舍の環境整備に努める。
- ②火災等の非常事態を実習生に知らせるため、警報装置の設置等を考慮する。
- ③消火設備の設置に留意する。
- ④2階以上に寝室を設ける場合は、避難階段等の設置に留意する。
- ⑤非常事態に備えて防災訓練、避難訓練の実施に留意する。
- ⑥実習生に対し、コンロ使用時の火気の取扱い、タバコの火の始末、コンセントの安全な取扱い等について注意喚起を図り、火災予防対策を推進する。



(1) じぶん からだ こころ じょうたい 自分の身体と心の状態をセルフチェックしよう！

Let's CHECK!

# 身体と心のチェックシート

最近1ヶ月の状態について当てはまる項目をチェックして下さい。

1. イライラする	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
2. 不安だ	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
3. 落ち着かない	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
4. ゆうつだ	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
5. よく眠れない	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
6. 身体の調子が悪い	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
7. 物事に集中できない	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
8. することに間違いが多い	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
9. 仕事中に強い眠気に襲われる	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
10. やる気が出ない	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
11. へとへとだ(運動後を除く)	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
12. 朝起きたときぐったりした疲れを感じる	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
13. 以前と比べて疲れやすい	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)

各々の( )の中の数字を加算して下さい。

合計                      点



## 診断結果 あなたの疲労度は…

0~4点 レベル1	5~10点 レベル2	11~20点 レベル3	21点以上 レベル4
低い	やや高い	高い	非常に高い!

➡ レベル3・4に当てはまる方は、特に注意が必要です。

## (2) 備えあれば憂いなし、緊急事態に備えよう！

### ● まずは電話(電話番号119)をして救急車を呼びましょう

1. 場所(住所)を伝えて下さい。
2. 発生状況(いつ・どこで・誰が・どうなっている)



### ● 胸骨圧迫を行って下さい

軽く肩をたたきながら大声で呼びかけても何の反応もなく、呼吸がないか異常なしやり上げるような不規則な呼吸をしている場合、救急車が来るまでの間、胸骨部位を繰り返し圧迫して下さい。

**1** 患者を仰向けに寝かせて、救助者は患者の胸の横にひざまずく。

**2** 圧迫運動の部位は、胸骨(胸の真ん中の骨)の下半分の位置。

**3** 胸が少なくとも5cm沈むように垂直に強く圧迫する。その後、胸壁が元の位置に戻るよう圧迫を解除する。これを繰り返す。

**4** 圧迫と圧迫の解除を1分間に少なくとも100回以上の早いテンポで繰り返し行う。

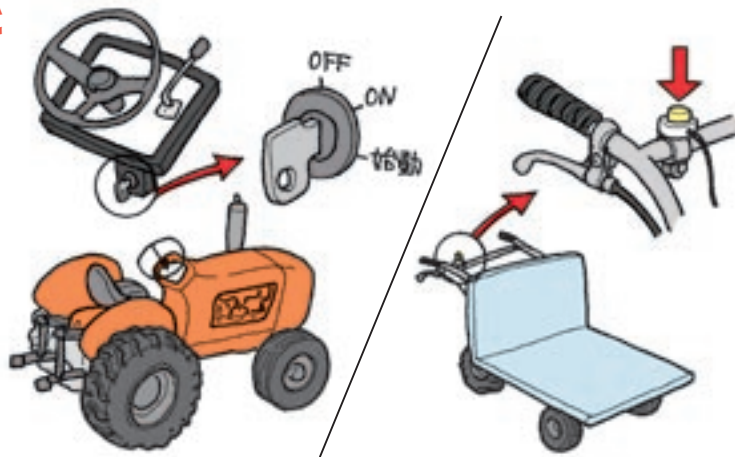
**5** 胸骨圧迫を中断しないこと。救助者が複数いる場合は、1〜2分ごとに交替して継続して実施して下さい。

**Point!**  
1分・1秒でも早く胸骨部位の圧迫運動を開始することが心臓蘇生のために大変重要です。

### ● 緊急時における機械の停止方法をマスターしよう!

機械の種類、製造時期などにより様々な停止装置が設けられているので、使用する機械の停止方法をあらかじめマスターしておく。

### ● エンジン停止装置とその操作方法



しゅくしゃ かさいよぼう ちゅうい  
(3) 宿舎の火災予防に注意しよう！

◎防火の心得



寝たばこは絶対にやめる

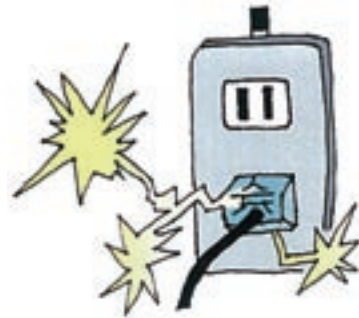


調理中はこんろから離れないようにする

火気使用場所の整理整頓



ストーブの周りには物を置かない



コンセントの掃除を心がけてタコ足配線はしない



消火器の使い方を覚える



万が一に備えて避難経路を確認しておく

**JITCO**